

# 施政方針

2月27日に開かれた市議会定例会で、園田市長は、令和2年度の市政運営の基本方針を示す『施政方針説明』を発表しました。

## ■企画政策課(内線226)

市長就任以来、「県内13市の中で唯一人口が増加を続けている大村市だからこそ、我々が長崎県をけん引するトッププランナーである。」という気概を持ち、子ども医療費助成事業の対象年齢の拡大および未就学児に対する現物給付の開始、県内初のETC専用の木場スマートインターチェンジの開通、国道34号大村市与崎・諫早市本野間の4車線化の新規事業化決定、市内全中学校での完全給食の実施、ポータル大村での「発祥地ライター」の開始などに取り組み、「オール大村」のまちづくりを推進してまいりました。令和2年度も、市民の皆様のおかげと本市の更なる発展のために、誠心誠意、全力で取り組んでまいります。



◀施政方針の全文はこちら。

## 1 人を育むまち

■昨年オープンしたミライオン(長崎県立大村市立立体型図書館および大村市歴史資料館)は、本年10月に開館1周年を迎えます。県立・市立立体型図書館として、図書や資料の整備など基本的機能の強化を継続しながら、多くの人に楽しんでもらえるようなイベントの開催にも取り組みます。

■歴史資料館においては、特別展の開催や、歴史講座をはじめとする教育普及活動の実施など、市民の皆様が郷土の歴史に触れる機会が多くなるよう活動を充実させ、地域学習の拠点として、層の魅力ある施設となるように努めます。

■本市の喫緊の課題である待機児童対策として、保育施設の新設や増設策などを行い、本年4月には待機児童を解消します。

■市外から市内の保育所などへ就職した保育士に対する祝金の支給、保育士養成校の新卒予定者を対象とした市内保育施設の見学バスツアーを開催し、保育士を確保していくとともに、子育て支援員の配置など保育士の負担軽減による離職防止策の実施などに取り組みます。

■こどもセンター内に、個々の希望や状況に応じたきめ細やかな入所案内などを行う保育コンシェルジュを配置します。

■産後の育児不安が大きい母子に対し、助産師などから育児のサポートを受ける

ことができる「産後ケア事業」を実施し、安心して子育てができる支援体制の充実を図ります。

■小中学校において、学びや育ちの連続性という視点に立った「小学校と中学校の円滑な接続」、学校と保護者・地域「コミュニティ」など「社会全体で連携・協働する教育」を意識した「新たな三学期制」へ移行するとともに、「新学習指導要領」が順次実施されるなど、次代を担う子どもたちの教育にとって大きな節目の年となります。「豊かな学び」「確かな育ち」「多様な感性」をキーワードとした社会全体による教育活動を通して、社会の一員として、自らたくましく生き抜く人間に育ち、豊かな人生が送れるようサポートしていきます。

■中学生の学習習慣の確立、基礎学力の定着と放課後の居場所づくりを目的として、玖島中学校で実施している「OMURA 未来塾」を、新たに西大村中学校でも実施します。

■市内6小学校で実施している「放課後子ども教室」を、新たに旭が丘小学校でも実施します。

■小中学校の学校給食費の管理について、更なる透明性の向上、教職員の負担の軽減などのため、公会計制度へ移行します。

■昨年1月に着工した中地区公民館が、5月に開館します。生涯学習の場である公民館と西大村出張所の機能のほか、高齢者の生きがいづくりの場である中地区ふれあい館と大村市立図書館分室の機能が

新たに加わります。地域住民の学びと集いの拠点として、充実した運営に努めます。

## 2 健康でいきいきと暮らせるまち

■国民健康保険に加入する19歳から39歳までの市民を対象に、若年者健診を実施し、若い世代から自身の健康管理ができる環境づくりに努めます。

■国民健康保険特定健康診査にインセンティブを取り入れ、受診率向上を図るとともに、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげ、健康寿命の延伸を図ります。

■自殺対策については、「人や地域がつながり、生きる力を支える大村市」を目指し、引き続き講演会や自殺対策キャンペーンなどの啓発に取り組みます。

■生活困窮者の経済的な自立を促すため、これまでの取組に加え、新たに就労や家計改善に向けた支援に取り組みます。

■高齢・障がい福祉施策を推進するため、令和3年度から3年間を計画期間とする「大村市高齢者保健福祉計画・第8期大村市介護保険事業計画」および「大村市障害者基本計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」を策定します。

■誰もが住み慣れた地域で、人生の最期まで安心して暮らせるよう「プリントおおむら」を拠点に、関係機関と連携し、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みます。

■「地域共生社会の実現に向け、令和3年度から10年間を計画期間とする」第2期大村市地域福祉計画・大村市地域福祉活動計画」を策定します。

■大村市総合運動公園内にサッカー場などの施設を段階的に整備し、人材育成交流の促進、市民の健康増進、雇用創出などにつなげるスポーツを軸とした活気あふれるまちづくり、いわゆる「スポーツシユール」構想の実現を目指します。

## 3 安全・安心なまち

■「大村市国土強靱化地域計画」を策定し、災害時に致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を持つ安全・安心なまちづくりを進め、市民の生命・身体・財産を守ります。

■大村市総合防災訓練では、大規模な災害発生を想定し、災害対策本部としての機能をさらに充実させるための図上訓練やボランティアセンター設置運営訓練などを行い、市民の防災意識の高揚を図ります。

■防災行政無線を活用し、災害や防災に関する情報に加え、「行方不明者の捜索」など、市民の安全・安心な生活に関する情報を積極的に発信します。

■高齢運転者の事故防止のため、国が実施する補助に上乗せする形で、後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置の取付けに対する補助を実施します。

■児童・生徒の安全を確保するため、引き続き、桜が原中学校付近の市道路側帯のカラー舗装化や、竹松小学校裏の辻第2踏切付近の拡幅のほか、通学路への白線の復旧や設置を行います。さらに、昨年発生した滋賀県大津市の事故を受け、園児などの移動経路の交通安全確保のため、ガードパイプの設置や市道路側帯のカラー舗装化などを行います。

## 4 活力に満ちた産業のまち

■地域経済活性化と若者の雇用確保のため、新工業団地「第2大村ハイテクパーク」の早期完成を目指し、企業誘致活動に全力で取り組みます。

■事業者などの交流による新たなビジネスの創出や創業などを支援する場として、プラットおおむら内に「コワーキングスペース」を設置し、地域経済の活性化を図ります。

■次世代型産業の人材育成や本市の教育力の向上、企業誘致、地場企業の振興、地域活性化などのため、特色ある大学、学部などの誘致を進めます。

■国内外からの観光客誘致のため、農家民泊などの「グリーン・ツーリズム」を推進するなど、本市が持つ歴史や文化、豊かな自然などの多様な観光資源を活かし、滞在型・体験型観光の取組を強化します。

■トマトやきゅうりなどの栽培に必要なハ

ウスや環境制御機器の導入のほか、就農開始時に必要な機材などの導入を支援するなど、新規就農者に対する支援を行い、農業への早期定着を図ります。さらに、もやし製造や野菜カット工場の移転に取り組み認定農業者に対する支援を行うほか、農業者団体や女性農業者などが取り組む農産物の高品質化や新規品目導入などを引き続き支援し、農業所得の向上を図ります。

■令和2年度から5年間を計画期間とする第5期中山間地域等直接支払制度において、これまでの取組に加え、ドローンやラジコン式草刈機などを活用したスマート農業などに取り組む集落に対して支援を行うなど、引き続き農地の保全と有効活用を図ります。

■畜産業の振興については、大村で生まれ育った「長崎和牛」をはじめとする優良な畜産物づくりを引き続き支援します。

■また、鳥インフルエンザやASF（アフリカ豚熱）などの防疫対策を支援し、安全で安心な畜産物の生産につなげます。

■森林の適切な管理が行われるよう森林の現況調査や森林施業プランナー資格取得への助成を実施し、森林資源の有効活用につなげることも、森林の持つ公益的機能の保全に努めます。

■令和2年度から市内の漁業協同組合を中心に取り組まれる「あさいち」イベント開催を支援し、大村湾で水揚げされた水産物の魅力向上を図ります。



■「青ナマコ」や「イカ」などの海産物のブランド化と販路拡大に努め、漁業所得の向上を図ります。

■水産資源の増殖と効率的な漁獲による漁業所得の向上を目指し、漁礁ブロックの設置や増殖場の造成など、新たな漁場の整備に向けて、調査・設計に着手します。

## 5 機能的で環境と調和したまち

■新幹線新大村駅（仮称）周辺について、長崎空港から約10分、大村インターチェンジから約1分という全国でもまれにみる恵まれた立地条件を活かし、多くの人が集い、賑わいが生まれるよう整備を進めるとともに、民間事業者の公募を実施します。

■昨年3月に策定した「大村市新幹線開業アクションプラン」に基づき、市民、企業、団体、地域および行政が体となった「オール大村」での取組を推進し、新幹線の開業効果を最大限に発揮できるよう進めます。

■県央と県北を結び、市内の周遊観光や県北への交通アクセス向上などにつながる「東彼杵道路」の新規事業化に向けて、県や県北の自治体と体となり、引き続き要望活動を実施します。

■都市計画に関する基本的な方針を定めている「大村市都市計画マスタープラン」については、計画的な土地利用や道路計画、公共交通など、本市を取り巻く環境の変化に対応したまちづくりを進めるため、

見直し作業に着手します。

■新たな都市機能の誘導を図り、効率的で持続可能なまちづくりを進めるため、「大村市立地適正化計画」を見直します。

■令和元年度から実施している都市計画道路の見直しは、将来交通量の推計結果に基づく評価を行い、市民ニーズや交通体系の変化に即した都市基盤の整備に必要な路線を抽出し、整備方針を決定します。

■水道事業については、安全で強靱な水道を維持するため、令和3年度から10年間を計画期間とする「大村市水道ビジョン」を策定します。また、サービスの提供を安定的に継続するため、令和3年度から5年間を計画期間とする「大村市上下水道事業中期経営計画」を策定し、経営基盤の強化を図ります。

■老朽化する施設の更新や、耐震化などを計画的に進めるとともに、水道・工業用水の安定供給を図るために新たな水源の確保に努めます。

■下水道事業では、事業認可区域内の未普及地域の解消と雨水による浸水被害の低減を目指し、汚水・雨水管渠の整備などに取り組みます。

■大村湾の環境基準を達成するため、3月末から、大村湾流域では初となる汚水の高度処理施設を部稼働します。

■Aや5Gなどの最先端技術を活用した取組を推進し、市民サービスのさらなる向上を図るスマートシティや、スーパーシティの実現を目指します。

■政府は、貧困の撲滅、環境保護など17のゴールからなる、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsを達成し、「誰人として取り残さない」社会の実現を目指しています。本市においても、企業や団体、市民と連携を図りながら、SDGsの達成に向けた取組を進めていきます。

## 6 持続可能な行財政運営と市民協働の推進

■市民の多様化するニーズに応え、質の高い行政サービスを提供するため、各業務システムの改善を行うとともに、会議の進め方改革や時間外労働の削減、フレックスタイム制の導入など、新たな「働き方」を取り入れ、「働きたい」と思える職場環境の整備を進めます。

■職員の意識改革、事務処理ミスの防止、危機管理意識の向上およびコンプライアンスの徹底を図るため、内部統制機能を強化します。

■「大村市財政運営基本方針」に基づき、債権管理の徹底や未利用市有地の有効活用など歳入の確保に努め、スクラップアンドビルド方式やサンセット方式の徹底により歳出の抑制と適正化を図ります。さらに、予算・決算の状況や財政見通しの公表など、財政状況を明らかにし、引き続き健全で持続可能な財政運営に努めます。

■新庁舎建設については、ワンストップ窓口やユニバーサルデザインを導入するな

ど、誰もが利用しやすい庁舎とするとともに、優れた環境性能や防災機能などを有する庁舎となるよう準備を進めていきます。

■モーターボート競走事業について、10月に、2年連続のSGレースとなる「ボートレースダービー」を、令和3年2月に、GI「九州地区選手権」を開催します。令和2年度も「売上日本」を目指し、今後本市の財政に貢献していきます。

■本市への新しい「ヒト・モノ・コト」などの流れをつくるため、交流人口の拡大を図り、関係人口を創出する取組を進めるとともに、令和2年度からの「第2期大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、さらなる人口増に向けた施策を展開し、「大村市人口ビジョン」で掲げる人口10万人の達成に向けて、引き続き取り組んでいきます。

